

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年8月29日(木)午後7時00分～午後8時10分  
場所 小田原市役所 大会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)  
2 番委員 前田輝男(教育長)  
3 番委員 萩原美由紀  
4 番委員 和田重宏(教育委員長)  
5 番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- |                |       |
|----------------|-------|
| 教育部長           | 関野憲司  |
| 文化部長           | 諸星正美  |
| 教育部副部長         | 露木幹也  |
| 教育部管理監         | 松本弘二  |
| 文化部副部長         | 原田泰隆  |
| 教育総務課長         | 柏木敏幸  |
| 教育指導課長         | 栞畑寿一郎 |
| 文化財課長          | 大島慎一  |
| 図書館長           | 鈴木健   |
| スポーツ課長         | 杉崎貴代  |
| 生涯学習課生涯学習担当副課長 | 大木勝雄  |
| 生涯学習課専門監       | 山口博   |

#### (事務局)

- |           |      |
|-----------|------|
| 教育総務課総務係長 | 濱野光利 |
| 教育総務課主査   | 小林隆  |

#### 4 その他

( 1 ) 第 1 5 回城下町おだわらツデーマーチの開催について ( スポーツ課 )

#### 5 報告事項

( 1 ) 生涯学習センター橋分館及び図書館橋分館の廃止について ( 生涯学習課・図書館 )

( 2 ) 「豊かな学校生活を送るために」の中学校での取扱いについて ( 教育指導課 )

#### 6 議事日程

日程第 1 報告第 1 1 号 事務の臨時代理の報告 ( 9 月補正予算 ) について  
( 教育総務課・生涯学習課・文化財課・図書館 )

日程第 2 議案第 1 9 号 教育委員会事務の点検・評価 ( 平成 2 4 年度分 ) について  
教育総務課 )

日程第 3 議案第 2 0 号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について  
( 生涯学習課 )

#### 7 議事等の概要

( 1 ) 委員長開会宣言

( 2 ) 7 月定例会の会議録承認... 前田委員報告

( 3 ) 会議録署名委員の決定... 萩原委員、山口委員に決定

( 4 ) 第 1 5 回城下町おだわらツデーマーチの開催について ( スポーツ課 )

スポーツ課長...その他 ( 1 ) 「第 1 5 回城下町おだわらツデーマーチの開催」につきまして、ご説明いたします。配付いたしました資料は、毎年秋に開催しておりますウォーキングイベント「城下町おだわらツデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。城下町おだわらツデーマーチは、市民はもとより全国から多数のウォーカーに参加いただいている大会で、昨年からは、国内最高水準のウォーキング大会である「日本マーチングリーグ」の公式大会として開催しています。開催日程は、今年度は 1 1 月 1 6 日 ( 土 )、1 7 日 ( 日 ) で、事前申込期間は、9 月 2 日から 1 0 月 3 1 日までとなっております。

また、昨年に引き続き、1 1 月 1 7 日には未就学児とその家族を対象とした歩育「キッズお城探検ウォーク」と街コンとの共同企画も同

時開催することにいたしました。参加者数につきましては、昨年は、延べ8,719人の参加をいただきましたが、本年はそれ以上の参加者数11,000人を目指し、より多くの方に秋の西さがみ路を体感していただきたく、鋭意努力しているところでございます。そこで、開催にあたり、大会の周知・参加者募集のため、市の施設等でパンフレットの配架及びポスターの掲出を行いますが、市内の各学校におきましても同様にパンフレット配布、子どもたちへの呼びかけをお願いしているところでございますので、ご承知いただきますとともに、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

#### ( 質 疑 )

山田委員...小田原市のホームページを拝見させて頂きましたら、分かりやすくできていてホームページだと思いました。参加する方も分かりやすいと思いました。中学校や高校生の子どものボランティアが去年あったと思うのですが、それについては、パンフレットやホームページにはなかったのですが、各協力団体をお願いしたりする等、ボランティアを募集しているということは、どこかに掲載しないのですか。

スポーツ課長...ホームページを褒めて頂きましてありがとうございます。今年は、トピックスなどで順番に新しい情報が入ったら、興味を持っていただくように変えようとしており、面白いところと言われるように、時期によって変えていこうと思っている。ボランティアの募集についてももう少ししたら、時期を見計らって校長会などをお願いにあがり、ホームページに掲載しようと思っています。

山口委員...ツーデーマーチでなくて、尊徳マラソンの話かもしれませんが、小田原医師会の救護班の担当から言われたのですが、途中で、具合が悪くなった人がいてその人が結局救護所にすぐ近くでない場合、一回、救護所に運ばなければいけない決まりになっていると言われてしまったらしいのです。すぐに救急車を呼んでと言ったにもかかわらず、一回見てもらわないと動けません、と言われたので、そういうことがな

いようにしてください、と伝えるように言われたのですが、具合が悪ければすぐに救急車を呼ぶなりして、搬送の手続きを取っていただくのが時間の無駄がないと思いますので、ぜひ検討してください。

スポーツ課長...確かに具合の悪い方を搬送するのは急を要することなので、救護の方法は、医者との連携をもう一回確認させていただいて、極力待たせるとか、具合が悪くならないように対処したいと思います。

和田委員長...学校へ大会パンフレットを配布することは分かりましたし、公共施設に置くこともわかりました。ボランティアについては、ホームページなどに掲載することも分かりました。他に子供会や自治会などに具体的に協力をお願いすることとか、パンフレットを配布する事とかは、初めから決まっているのですか。

スポーツ課長...実行委員会としては、市内のいろんな組織に協力して頂いて連携して作り上げているので、自治会やPTAなどに大会パンフレットの配布のお願いをしており、様々なところから市内や市外の方に大会パンフレットが行き渡るようにしております。

和田委員長...少年スポーツなども各地域の団体がたくさんありますから、団体で参加してもらえるように、指導者に働きかけをしてもらえるといいなと感じました。去年は、雨が降りましたでしょうか。

前田教育長...土曜日に箱根で雨に降られましたね。そんなに大雨ではなかったです。箱根の山よりも、小田原の低地の方が雨がひどかったですね

和田委員長...天気が影響しますね。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(1) 生涯学習センター橘分館及び図書館橘分館の廃止について

(生涯学習課・図書館)

文化部副部長...それでは、私から報告事項(1)「生涯学習センター橘分館及び図書館橘分館の廃止について」、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料2をご覧くださいと存じます。

橘支所並びに生涯学習センター及び市立図書館分館の廃止を定めた「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例」につきまして、昨年度1月31日開催の教育委員会定例会において御協議いただきましたが、その後、3月29日に当該条例を公布するとともに、去る8月23日に、この条例の施行期日を平成25年9月17日と定めた「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を公布いたしましたので、御報告するものです。

これにより、生涯学習センター及び市立図書館の分館につきましては、平成25年9月17日をもって廃止と定まったものでございます。なお、橘支所につきましては、廃止に先立ち、9月13日(金)に業務を終了いたします。このことから、両分館の利用も同日までで終了とさせていただきます。資料には、条例の改正前と改正後の条文を記載した小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例も添付いたしましたが、内容的には、改正前後を第2条で見ていただきますと、小田原市生涯学習センター橘分館の名称及び位置、並びに使用料の欄がなくなることになります。また、第3条を見ていただきますと、小田原市立図書館橘分館の名称及び位置も、なくなることになります。以上で、「生涯学習センター橘分館及び図書館橘分館の廃止について」の説明を終わらせていただきます。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(2)「豊かな学校生活を送るために」の中学校での取扱いについて  
(教育指導課)

教育指導課長...それでは、私から報告事項(2)「豊かな学校生活を送るために」の中学校での取扱いについて、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

これは、7月にも生徒一人一人に配布いたしましたが、配布日が7月19日の金曜日という日でしたので、この日は夏休み前の登校の最後の

日ということで、「ただ配って終わり」という学級が多かったことがわかり、それでは生徒は、じっくりと読む時間がなかったり、生徒の心に落ちていかなかったりすることから、9月の第1週にも再度配布し、今回は具体的な活用例を示したうえで各中学校に配布することとしました。

具体的な活用例として「朝会や学年集会での講話として」、「道徳や学活の題材として」、「生徒会活動へつなげる。」、「10月の児童生徒指導強化週間に、講話や題材として」、「12月の人権週間に、講話や題材として」と具体例を各中学校に示していきたいと思っています。さらにA3サイズに拡大コピーしたものを配布して、学級掲示用や廊下などにも掲示することで、生徒たちの目に常に留まるようにすることで意識をさらに深めることもしていきます。特にこのアピール文をきっかけに生徒会活動で生徒自らがさらに深める行動に出ることを期待しているところです。また、8月28日発行の神静民報にも「豊かな学校生活へ向け中学生にメッセージ 小田原市教育委員会」という表題で記事にしていたいただきました。8月に実施した市教委主催の人権教育研修会や初任者研修会においても参加の先生方にこのアピール文を配布させていただきました。以上で説明をおわります。

( 質 疑 )

萩原委員...丁寧な扱っていただけるということでありがたく思います。生徒達にこれを読んで、どう感じるかが一番大切だと思うので、じっくり、クラスの中で話し合えるような雰囲気になるといいと思います。よろしくお願いします。

山田委員...萩原委員と同じですが、生徒たちがきちんと受け止める機会を作って良かったと思います。この文は、読めば読むほど良い文章だと思うので、もちろん、子どもたちの心に届くようにという事と、大人たち、先生や親御さんも、一緒に読んで考えなくてはいけないと思います。ぜひ、大人にも読んでいただきたいと思いました。よろしくお願いします。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 日程第1 報告第11号 事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について

(教育総務課・生涯学習課・文化財課・図書館)

提案理由説明...教育長、教育総務課長、文化部副部長

前田教育長...それでは、報告第11号「事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について」を御説明申し上げます。市議会9月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長...それでは私から、報告第11号「事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について」のうち、教育総務課所管分につきましてご説明させていただきます。報告第11号の資料をご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、歳出と関係がございますので、そちらで合わせて説明させていただきます。

歳出でございますが、「(項)小学校費」、「(目)学校管理費」の「学校施設維持・管理事業」におきましては、「防水改修工事」「高圧交流負荷開閉装置(PAS)交換工事」「屋内運動場便所洋式化工事」の3件につきまして要求するものでございます。

まず、「防水改修工事」でございますが、今回要求いたしました芦子小学校北校舎、東富水小学校南校舎とも建築後40年以上が経過しており、長い年月風雨にさらされた屋上防水加工はすでにその機能を十分に果たせなくなっております。これまで、教室天井等からの雨漏りについ

て報告を受けた時は、速やかに部分的な防水補修をしてまいりましたが、それでも雨漏りが止まらないことから、棟単位の屋上防水改修を施工する必要がございます。このため、今回は、芦子小学校北校舎屋上 1,700 m<sup>2</sup>及び東富水小学校南校舎屋上 1,100 m<sup>2</sup>の防水改修工事にかかる経費を要求するものでございます。

次に、「高圧交流負荷開閉装置交換工事」でございます。この装置は、落雷や過失等により学校施設の高圧自家用受変電設備が故障したことにより、配電線の停電に波及しないよう、各学校施設の引き込み線の柱上に設置しているものでございます。なお、この波及事故が一旦発生いたしますと、学校自ら損失を被るだけでなく、その配電線に接続されている住宅、工場、病院、銀行、交通機関などに多大な損害を与えてしまう恐れがありますから、機能維持のため、20年を目途に順次交換をいたしております。そこで、今回は設置後20年を経過しております町田小学校及び国府津小学校の交換工事にかかる経費を要求するものです。

次に、「屋内運動場便所洋式化工事」でございますが、東日本大震災を踏まえ、広域避難所となる小学校のトイレ環境を整えるため、トイレに男女各1基の洋式便座を整備するものです。屋内運動場の洋式便座につきましては、三の丸小学校と富水小学校は建物完成時に設置が済みしております。また、昨年度当初予算にて14校の設置も済みしております。そこで、今回は来年3月に完成を予定しております町田小学校を除く8校の男女各1基の洋式便座整備にかかる経費を要求するものでございます。なお、今回対象となる8校は、山王小学校、下府中小学校、下曽我小学校、片浦小学校、東富水小学校、矢作小学校、報徳小学校、富士見小学校でございます。

続きまして、「(項)中学校費」、「(目)学校管理費」の「学校施設維持・管理事業」につきましては、小学校費でも説明いたしましたが、「防水改修工事」「高圧交流負荷開閉装置(PAS)交換工事」の2件を要求してございます。

まずは、「防水改修工事」でございますが、内容につきましては小学校と同様でございます。今回、対象といたしますのは、国府津中学校校

舎は建築後 30 年以上が経過しております。昨年度校舎東側の屋上フェンス設置に伴い防水改修工事を施工いたしました。そこで、今回は、前回施工できなかった校舎西側 1,014 m<sup>2</sup>の屋上防水改修工事にかかる経費を要求するものでございます。

つぎに、「高圧交流負荷開閉装置（P A S）交換工事」でございますが、今回は、設置後 20 年を経過した白山中学校、城南中学校及び泉中学校の交換工事にかかる経費を要求するものです。

続きまして、「(項) 幼稚園費」、「(目) 幼稚園費」の「施設維持・管理事業」におきましては、「前羽幼稚園テラス改修工事」につきまして要求するものでございます。前羽幼稚園の園舎は海に面していることから、塩害による施設の傷みが激しく、園庭に出る際に必ず通るテラスは、床面のタイルに段差ができており、園児の転倒防止のために平成 22 年度から工事要望が出されております。また、そのテラスを両側から支える支柱の亀裂も年々範囲が広がってきておりますことから、今回は、テラスの支柱及び床面の改修工事にかかる経費を要求するものでございます。

なお、今回の補正予算でございますが、財源といたしまして、「地域の元気臨時交付金」を事業費全額に充当いたしております。この交付金は、国の経済対策の一環として今年度限り措置されたものでございまして、通常ですと全額一般財源で賄わなければならない工事につきましても充当可能とされましたことから、本来であれば当初予算で見込むべき事業につきましても、今回の補正予算で措置することとしたものでございます。

歳出にはございませんが、歳入の中で「(項) 財産売払収入」、「(目) 出資法人清算収入」につきましては、学校建設公社出資金返還でございます。今年度 7 月 31 日に解散した財団法人学校建設公社に対しまして、小田原市から出資金といたしまして 500 万円が出されておりましたので、この出資金を市に返還するために必要な経費を計上いたしましたものでございます。なお、補正予算要求概要の次葉に概要がありますが、納入年月日が、平成 25 年 10 月とありますのは、市議会で補正予算が通り

次第、手続きを済ませるということを考えておりますためでございます。以上をもちまして、報告第11号「事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について」のうち、教育総務課所管分の説明を終わらせていただきます。

文化部副部長...引き続き、文化部所管の事項につきまして御説明させていただきます。「平成25年度9月補正予算要求概要」1ページをご覧くださいと存じます。

文化部所管の事項につきましては、全て、国の社会資本整備総合交付金を財源とした事業でございますが、国の予算成立が遅れたため、暫定予算配当分を財源とした事業を6月補正予算として計上し、この度、本予算成立に伴う追加配当がございましたので、それを財源とした事業を9月補正予算として計上するものでございます。

「歳入」につきましては、国庫補助金として、ただいま御説明いたしました社会資本整備総合交付金を計上するものでございます。なお、図書館費に係る一部の事業の財源につきましては、後ほど別にご説明申し上げます。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、「(項)社会教育費」、「(目)文化財保護費」でございます。併せて、資料「清閑亭改修工事について」をご覧くださいと存じます。

清閑亭改修等事業につきましては、建物の老朽化・劣化が進んでおります国登録有形文化財の「清閑亭」において、平成23年度に策定いたしました改修計画に基づき、建物の改修等を行うため、所定の経費を計上するものでございます。

今回の補正予算の内容につきましては、清閑亭改修工事資料の2「補正予算内容」にありますとおり、老朽化した正門と東門の改修工事を行います。配置図の右下に正門東門改修工事と書いてございますが、配置図に入りきれなくて、旧城内高校の坂の上り口に正門がありまして、正門を左に降りて駐車場に降りていくのですが、その駐車場に東門がございます。今現在は、施錠して閉じてあります。こちらが老朽化しておりますので、改修工事を行います。2番目といたしまして、清閑亭利便性

向上のためにインターホン設備を設置いたします。3番目に蔵がございます。こちらは、展示などに活用できるのですが、空調がないため、大事なものが置けないなど、利用が制限されてしまいますので、空調設備を設置いたします。続きまして、4番目の竹垣の設置工事でございますが、坂を上っている途中に万年塀と言われるコンクリートの板の塀があるのですが、清閑亭の内部から見えてしまい、清閑亭の雰囲気壊してしまうということがありますので、今回庭と入口付近の万年塀の前に竹垣を設置いたします。5番目といたしまして、男性用トイレと女性用トイレが一つずつあるのですが、男性用トイレが入口に別にもう一つありますので、男性用トイレを一つ外しまして、女性の利用客が多く、要望も多いので、女性用トイレを設置する改修工事を行います。

次に、「(項)社会教育費」、「(目)図書館費」でございますが、資料につきましては、「小田原文学館敷地内小田原市土地開発公社公用地の買戻し」及び「文学館整備事業」の二つをご覧いただきたいと思っております。文学館運営経費におきまして、小田原文学館用地に残る小田原市土地開発公社先行取得地の買戻しについて、平成25年度にもともと予定していた用地と平成26年度買戻し予定であった用地を社会整備交付金の追加配当がありました関係で、平成26年度分を前倒しして購入いたします。これで、小田原文学館及び白秋童謡館の用地すべての買い戻しが終わることになります。つづきまして、小田原文学館の整備事業についても計画しております。小田原文学館につきましては、国庫補助金がついたことから、建物の資料が揃ってございませんので、今後の活用をしていく上で、整備のために小田原文学館の敷地全体の測量及び庭園の整備のための基本的な調査を実施するものです。

次に郷土文化館の事業として松永記念館の整備活用事業について計上しております。「(目)郷土文化館費」につきましては、資料「松永記念館整備活用事業について」をご覧いただきたいと存じます。本事業は、郷土文化館の分館である松永記念館について、平成23年度に実施した基本設計等を踏まえ、順次、その有効利用に向けた改修・整備を進めているものでございます。今回の補正予算につきましては、松永記念館整

備事業の2番の補正予算内容にありますとおり、松永記念館本館・収蔵庫・別館の改修等実施設計、老櫓荘等の害虫駆除、及び庭園の樹木樹勢回復を行うものでございます。以上をもちまして、文化部関係の平成25年9月補正予算要求予定について、説明を終わらせていただきます。

( 質 疑 )

山田委員...小田原文学館も松永記念館も小田原が好きな方が良く訪れる場所なのですが松永記念館の収蔵庫のところですが、小田原は美術館がないので美術品や博物館的物を入れる収蔵庫がなくて困っているということで収蔵庫はとても大事だと思っているのですが、収蔵庫の事業というのは、収蔵庫を広げるという事でしょうか、どんな改修を予定しているのでしょうか。

生涯学習課専門監...松永記念館の収蔵庫につきましては、貴重な資料を収蔵するため24時間空調がついております。この空調機が働かなくなると貴重資料にダメージを与えることになってしまいますが、今ある空調機が老朽化しており、あまり効かなくて、収蔵庫内の温湿度が一定に保てないことから、まず、この空調機の改修を行います。それから、面積的な拡張は行いませんが、収蔵庫の収蔵力を拡大するために新たに棚を設置し、今よりより多くの品物を入れることができるようにいたします。

山田委員...とてもいいことだと思います。

文化部副部長...歳入についての説明をしておりませんでした。申し訳ございません。予算要求概要の1ページ上段の歳入の欄の図書館施設整備事業債につきましては、平成25年度、財源として、土地の買い戻しについては、市債で計上しておりましたが、平成25年度の用地購入費及び前倒しました平成26年度分の用地購入費を追加配当がありました社会資本整備総合交付金を財源とすることができましたので5千万円分の市債を減額いたしました。

和田委員長...清閑亭にしても松永記念館にしても小田原文学館にしても古い建物に

ついでに補強などについてですけれども、どうですか。

萩原委員...最近、清閑亭でいろんなイベントが行われているようで、かなりお客様が増えているように聞いております。清閑亭内部の不便などはないのでしょうか。今回は、周りの竹垣や空調、トイレの改修はありますが、それ以外のものは、整ってきているということなのではないでしょうか。

文化財課長...清閑亭内部につきましても、検討を加えていまして、ただいまご質問ありましたような利便性のこともある程度高めようという内容で全体の計画は立ててあります。今回につきましては、外回り中心の整備を挙げさせていただいているとご理解ください。

和田委員長...ということは、清閑亭整備の計画期間が平成23年度から平成27年度までに至るわけですから、今回はその中での一部分であるということですね。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 日程第2 議案第19号 教育委員会事務の点検・評価(平成24年度分)  
について (教育総務課)

提案理由説明...教育長、教育総務課長

前田教育長...それでは、議案第19号「教育委員会事務の点検・評価(平成24年度分)について」を御説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、本市教育委員会の、平成24年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長...それでは、私から議案第19号「教育委員会事務の点検・評価(平成24年度分)について」御説明いたします。お手元の報告書の1ページを御覧ください。

「1 目的」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理

及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされておりますので、本市も法に従って点検・評価を行うものでございます。「2 方法」でございますが、市の総合計画であります「おだわらTRYプラン」の対象事業から教育委員の皆様から15事業を目安に選定していただき、ヒアリング、現地訪問、学識経験者との合同ヒアリングを実施するなどして点検・評価を行ったものでございます。次に2ページを御覧ください。「3 事務の流れ」でございますが、本年3月の方針案の調整に始まり、4月の事前説明及び対象事業の選定、5月から6月にかけて各所管からの点検・評価案の提出、7月の教育委員によるヒアリング及び現場訪問の実施、学識経験者との合同ヒアリングを経て、本日の点検・評価案の審議に至っております。本日、議決をいただきましたら、9月の市議会厚生文教常任委員会に報告を行い、さらには市民への公表を行う予定であります。

次に3ページから8ページを御覧ください。「教育委員会の活動状況」でございますが、こちらは、定例会の開催状況及びその他の活動状況でございます。細部の説明は省略させていただきます。

次に9ページを御覧ください。ここからが点検・評価の結果となります。はじめに「総括的事項」になります。平成24年度の事務事業の取組状況について、本報告書の点検・評価の実施方法について述べております。次の10ページは、対象事業の一覧でございます。それでは、主な事業の点検・評価の要点について、3事業ほどを取り上げまして、教育委員及び学識経験者からの御意見や各所管から示された今後の取組方向を中心に御説明いたします。はじめに19ページの「小中学校外国語指導助手（ALT）の配置」でございますが、教育委員からは、「小学校では、音声での英語学習が中心で、英語に対する苦手意識を持つことなく、英語を自然に身に付けられるので、ALTの役割は大きいと思う。」等のご意見を頂いております。学識経験者からは、「とてもいい取り組みだと思う。今後は、事業目的を異文化理解とするのか、外国語習得とするのか、どうしていくか考えておく必要があると思う。」等の御

意見をいただいております。所管からは、「外国語教育に関しての国の動向を注視しながら、事業の工夫・改善を図っていききたい。」などの取組方向が示されております。次に25ページをお開きください。「8 未来へつながる学校づくりの実施」でございますが、教育委員からは、「地域の人達の協力によって、学校が支えられている。例えば、報徳小では、二宮尊徳の精神に基づいた実践がなされている。」とのご意見を頂いております。学識経験者からは、「学校の頑張りを感じ、一般公開してほしい。広い会場で発表してほしい。」等の御意見をいただいております。所管からは、「学校での取組みを広く周知し、事業の目的を明確にした上で、事業内容の工夫・改善に努めたい。」などの取組方向が示されております。次に35ページをお開きください。「13 御用米曲輪の整備工事・発掘調査」でございますが、教育委員からは、「多額の資金を投入して行っている事業であり、市民が誇りに思える本丸・二の丸であるよう整備し、市民・来訪者が集うにふさわしい景観を整えてほしい。」とのご意見を頂いております。学識経験者からは、「郷土の教育の中で、かまぼこと二宮尊徳しかなく、小田原北条氏のことばかりが抜けているので、子どもたちに分かりやすく教えてほしい。」等の御意見をいただいております。所管からは、「小学校向けにわかりやすく小田原の歴史を伝えるのが難しく課題である。教育研究所で、小田原北条氏についてわかりやすく伝えるための副読本を作成したので、それを参考にして小田原の歴史を伝えていききたい。」などの取組方向が示されております。以上のようなことがら15事業すべてに教育委員あるいは、学識経験者のご意見を頂きながら、今後の取組方向につきまして記述させていただきます。

次に参考資料でございますが、43ページが教育委員のヒアリング・現場訪問表、44ページから51ページまでが教育委員によるヒアリングの概要、52ページから60ページまでが教育委員による現場訪問概要、61ページが本市の「教育都市宣言」及び「おだわらっ子の約束」、62ページが「平成24年度学校教育の基本方針及び目的と目標」、63ページが「平成24年度学校教育に関する取組の重点」、64ページ

ジは「教育委員会の組織図」、65ページは、「小中学校、幼稚園一覧」、66ページは「児童・生徒・園児数の推移」、68ページは「年度別教育費予算額・決算額」、69ページは「関係法令」となっております。以上を持ちまして、平成25年度(平成24年度分)教育委員会事務の点検・評価についての説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく御審議のほどお願いいたします。

( 質 疑 )

山田委員...毎年、点検評価をしているたびに詳しく丁寧にすることができていいなと思っています。また、良くまとめて頂いておりますし、現場訪問をさせて頂きましたけど、すべてではありませんが、もう少し時間が欲しかったり、そこで働いている先生やスタッフの方と話がしたかったと思うところがたびたびありました。来年は、もっと実際に働いている方と話をさせてもらえたらなと思います。15事業をリストアップすることも大変だったなと思います。

山口委員...中身はあとでよく読ませていただくとして、一番最初の教育委員会の活動状況のところですが、委員長と私が任期が途中で切れていることになっていますが、これでよろしいのでしょうか。

教育総務課長...ただいま、ご指摘の部分に関しましては、書き方の問題ですので、代えさせていただきます。

萩原委員...前半の意見評価については、よくまとめて頂いたと思います。どうしても短くなってしまふのかなと思いました。皆さんに理解してもらえるのかなと思えるようなコメントも載っていると思いました。参考資料にヒアリングした時の資料が載っているので、参考資料をよく読んでもらえたらと思います。

山口委員...学識経験者の意見を見ると事業の目的をもっと明確にしるというのがところどころに出ているので、今後、教育総務課で考えるのかどう教えてください。

教育総務課長...教育委員と学識経験者との合同ヒアリングの場でも議論があったと

ころなのですが、点検評価の調書の作り方が前年度からどう改善したかの部分が欠けておりますので、調書を作成する段階で書式から変えていきたいと考えております。

和田委員長...私を感じたことを申し上げますと我々教育委員が現場に行っているいろいろな視点からいろいろなことをそれぞれの委員が感想を持たれて、合わせて学識経験者から大局的なところからポイントを意見して頂いて、両方が上手くかみ合って点検評価の成果が上がっていくものだと思います。教育委員と学識経験者の役割という意味では、すごくうまくいっているなと思っています。学識経験者は、大局的なところでポイントを押さえて、例えば、心理職でもたくさんあって、ここにも書かれていますが、一人の子どもの問題をたらい回しにされてしまうのではないかとの意見とか、役割が重複する部分が見られるから再整理をした方がいいとかの意見を出されている。私を始め教育委員は、それぞれの場所へ行ってそれぞれの担当者から話を聞いてそれぞれの悩みを聞いてきて、もうちょっと人数を増やしてほしいとか、細部にわたっての意見を持つのですが、学識経験者は、心理職全体の守備範囲の整理とかの指摘があって、組み合わせとしては、よかったですなと感じました。

(その他質疑・意見なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(9) 日程第3 議案第20号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

(生涯学習課)

提案理由説明...教育長、生涯学習課専門監

前田教育長...それでは、議案第20号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。小田原市郷土文化館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては

では、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課専門監... それでは、議案第20号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。資料の小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿を御覧いただきたいと存じます。小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育の関係者及び学識経験者等の中から選出することとなっております。現在、郷土文化館協議会委員は、2年を任期として委嘱しておりますが、この8月31日をもちまして任期が満了いたしますことから、御提案させていただくものです。今回の委嘱にあたりましては、郷土文化館の運営について熟知され、これまでも適切な御指導・御助言をいただいていた9名の方々に、引き続き委嘱させていただきたいと考えております。それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものでございます。以上で、議案第20号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長... 候補者の方々は、再任になりますか。

生涯学習課専門監... はい、再任になります。

和田委員長... よく、見かける方々だと思いましたが、

山田委員... 3点ほどお伺いしたいのですが、年にどのくらい会議を持たれるのかとどのようなことを議論されるのかと委員長はいられるのですか。

生涯学習課専門監... まず、会議の回数ですが、現状では、年に2回開催しております。会議の内容についてですが、年度別の事業計画及び前年度の事業成果の点検が主題となっております。平成23年度以降については、文化部に移行した関係で松永記念館の有効活用や、松永記念館の整備事業についてもお審議いただいております。最近では、郷土文化館の老朽化の問題であるとか、機能を拡充する形で博物館の機能整備に関する事などをお審議いただいております。現状では、

委員長は一寸木肇さん、副委員長は奥野花代子さんをお願いしております。

和田委員長...今のお話ですと、自然関係の議論が少ないように思いますが、どうでしょうか。

生涯学習課専門監...自然関係につきましては、県立生命の星・地球博物館の方に委員として入っていただいておりますが、郷土文化館の展示につきましても十分展開できていないところもありまして、今後の課題と思っております。

(その他質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長...私から一つ事務局にお聞きしたいのですが、先日、新聞に市内の小学校で運動会を秋に持って行ったとの記事があったのですが、これは、熱中症予防のためだと思うのですが、こういう動きというのは市内の学校では、他はどうでしょうか。

教育指導課長...先日の新聞報道の内容ですが、9月に行っていた運動会を2週間あとに後ろにずらしたという内容です。春にやっていた運動会を秋に持ってきたという話ではありません。昨今、残暑が非常に厳しくて、9月といえ、気温30度を超える日が多く、テントを中学校から借りてきても厳しい環境であるので、少しずつ運動会の日程をうしろにずらしている学校が多くあります。

和田委員長...それぞれの学校の判断で行われているのですね。

教育指導課長...学校長の判断で行っております。

萩原委員...春に行っていたものを秋に動かしたかと思っていました。

前田委員長...春は、三の丸小学校と報徳小学校の2校だけです。あとの小学校は、秋に行うのですが、ほとんどが9月の第2か第3土曜日に行っているようです。それが、2週間ぐらいずらしているところもある。遅くて、10月5日土曜日に行っている小学校もある。それから、2学期制の

関係で、体育の日で切れるのですが、それに合ってしまう学校もあります。そうすると、水泳指導が長くできるという利点があります。ですから、来年は、もっとずらしてくる学校が増えそうです。

萩原委員... 9月に入ると、運動会の練習の為、屋外で体育の授業が続くと思いますが、この暑い時期に屋外での練習は、生徒や先生にとっても身体にこたえると思います。春の運動会の方が身体に負担が少ないと思いますが、どうでしょうか。

前田教育長... 春ですと、新一年生がまだ、幼稚園から入ってまだ間もないので、学校が無理だと判断するわけですね。学校長の判断とありますが、職員と話し合っ決めてますから、一年生に対する配慮が一番大きいと思います。2校は春に行っていますが、新一年生が学校になじめてなくても、やってしまうと意外ときりっとするという学校長もいます。運動会は秋という小学校の季節感が残っています。中学校は、すでに春にやっています。ですから、運動会の時期は、職員で話し合っ、最後に学校長が決めているということになります。

(その他質疑・意見等なし)

( 1 0 ) 委員長閉会宣言

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）